

吉田光由の肥後下向と細川忠利

熊本大学永青文庫研究センター

後藤 典子

はじめに

熊本大学では、江戸時代の大名細川家の紙の資料、約 5 万 8 千点の古文書の寄託を受けて、その調査・研究をしている。細川家は、江戸時代初期の寛永 9 年（1632）、改易になった加藤家の後、肥後熊本藩の藩主となり、幕末まで続いた大名家である。約 5 万 8 千点の古文書には分厚い冊子も多く含まれており、すべての資料の枚数をかぞえると約 288 万枚にもなる。細川家文書を収納している熊本大学附属図書館の地下にある貴重書庫の写真を見ていただきたい（写真 1）。これは、寄託資料の一部に過ぎない。膨大な歴史資料群で、現在調査の途上だが、1 点 1 点の内容を詳しく調査するには、まだまだ相当な年月を要すると思われる。



写真 1 貴重書庫の永青文庫細川家文書（一部）

本稿ではこの中から見つかった、寛永 13 年（1636）と寛永 14 年（1637）に算者吉田光由が明らかに肥後に下ったことを示す史料 2 点をご紹介します。吉田光由は、日本で最初の算術書として知られる『塵劫記』を著した江戸時代初期の数学者である。

1 吉田光由肥後下向の時代背景

吉田光由が肥後に下った寛永 13 年は、江戸幕府が成立して約 33 年ほど経った頃で、その当時の熊本藩主は細川忠利。NHK 大河ドラマで話題になった明智光秀の孫で、母は細川ガラシャである。これが、細川忠利の肖像画だ（写真 2）。翌寛永 14 年 11 月には、有名な島原・天草のキリシタンによる一揆が起きている。



写真2 細川忠利肖像画（公益財団法人永青文庫所蔵）

寛永9年（1632）、加藤清正の息子忠広の改易に伴って前任地の小倉から肥後熊本に国替えになった細川忠利は、12月9日に熊本城に入った。小倉時代は、豊前・豊後合わせて石高約39万石の領知高だったが、肥後54万石という大国を拝領して忠利は喜んだ。しかしながら、翌寛永10年の正月から何よりも優先して取り掛からなければならなかったのが、肥後国内の各地の川除普請（川の堤防普請）・用水普請（水田の灌漑用水路の普請）だった。

熊本城を築いた加藤清正、その息子加藤忠広の時代も毎年行われてきた用水普請だったが、加藤家の改易騒ぎなどで、実はその当時3年も滞って行われておらず、大規模な普請が必要になってしまっていて、困った百姓たちから「これでは耕作ができない」と訴えが出るほどになっていた。

肥後は毎年のように大雨・洪水の被害を受けていて、忠利は「この肥後国ほど普請の多い国は美濃国（現岐阜県）のほかには知らない」と言い、また熊本から南30キロほどのところにある八代城に入った忠利の父細川三斎が、「井手堤（堤防）が出来ても水がしょっちゅう出るので度々仕直さなければならない。肥後は思いのほか水所だ」と言うほど、熊本は洪水も多く、井手堤普請の多いところだった。

2020年7月、豪雨で球磨川が氾濫し、人吉・球磨・葦北・八代地方が被害を受けたのは記憶に新しいところだが、江戸時代にも毎年のように被害が出ていたのである。

算者吉田光由が肥後に下向したのは、こういった状況にある時代だった。

2 吉田光由関係史料の発見

それでは具体的に、吉田光由の関係史料をご紹介します。

1点目は、寛永13年(1636)「大坂へ遣状之扣」(永青文庫目録番号10.9.51.2)という冊子で、吉田光由についての記載があるのは7月21日の一条だ(写真3)。

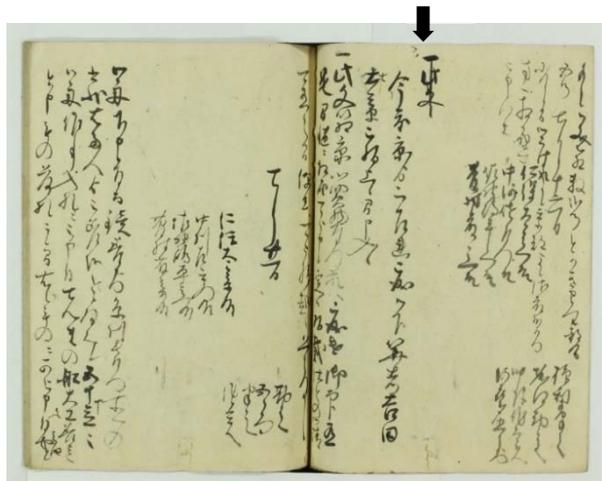


写真3 「大坂へ遣状之扣」(公益財団法人永青文庫所蔵)

この史料は、国元つまり熊本にいる惣奉行(すべての奉行たちを統括する奉行)から、大坂にいる熊本藩の奉行に宛てて出された書状を控えたものである。

【史料①】

- 一、今度、京方被召連、被成御下算者吉田七兵衛(光由)被指上候間、申入候、
- 一、此文箱、京御買物奉行衆へ被成遣 御印有是間、慥二相届可被申候、定而頂戴仕との御請可有之間、便宜二可被指越候、恐々謹言、

七月廿一日

(堀江) 勘兵衛
(河喜多) 五郎右衛門
(棕梨) 半兵衛
(沖津) 作太夫

仁保太兵衛殿
中川左左衛門殿
佐野嶋平兵衛殿
菅村藤兵衛殿

差出しの堀江勘兵衛以下4人は、熊本の惣奉行で、惣奉行はすべての奉行を統括する奉行である。そして宛名の仁保太兵衛以下4人は大坂にいる熊本藩の「御米方・御銀方・御買物方奉行」である。

これを現代語訳すると、次のようになる。

【史料① 現代語訳】

- 一、忠利様に京都より召し連れられ、御下りなされた算者吉田七兵衛が京都に御上りな

さるのでお知らせする。

一、この文箱を京都の御買物奉行衆へ、殿様の御印がある借銀証文が入っているので、確実に届けるように。儘かに受け取ったとの受領書を定期便で熊本に送るように。

寛永13年(1636)にちょうど参勤で江戸にいた藩主細川忠利は、正月から始まった江戸城の石垣普請を3月末に終えて、江戸から熊本に帰国している。江戸城の石垣の御普請というのは、江戸時代初期、「公儀普請」といって、幕府が大名たちに担当させて、江戸城や大坂城などの幕府直轄の城の普請をさせたことを指す。寛永13年の公儀普請では、細川家は江戸城御成橋見付の柵形の石垣と銭亀橋の架橋を担当していた。

3月末に江戸城普請を終えて、忠利は5月13日に江戸を出て、6月9日熊本に着いているのだが、途中京都に立ち寄っている。何日に京都に着いたかは不明だが、5月25日付けの書状が残っていて、その中に、近江草津で、京都在住の御伽衆小田豊斎に茶入れを見せられたと書いているので、おそらくその頃ではないかと思われる。

史料①の中に「召し連れられ」という表現があるが、召し連れられたというのは殿様、つまり細川忠利で、おそらくこの時、忠利が京都から吉田光由を連れて、熊本に帰国したのではないかと推察する。

光由は2か月ほど熊本に滞在して、7月21日頃、京都に帰るというその時に、熊本の惣奉行から大坂の「御米方・御銀方・御買物方奉行」に出されたのが、史料①だと思われる。

「御米方・御銀方・御買物方奉行」という、いわば細川家の財政・経費を取り扱う奉行であるから、光由の京都に帰るまでの交通費・賄料(食費や生活費)それを支払うようにとの熊本からの指示であった可能性もある。

もう1点、吉田光由関係の史料が見つっている。寛永14年(1637)の「萬差紙之扣」(永青文庫目録番号14.16.37)という冊子の中で、次の2月7日付けの書状を写した箇所である(写真4)。

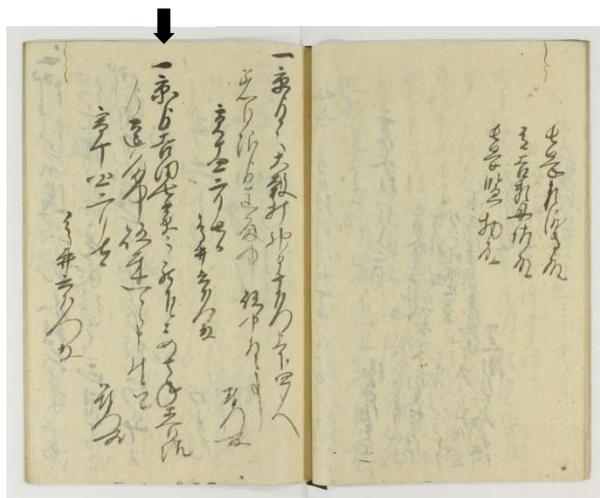


写真4 「萬差紙之扣」(公益財団法人永青文庫所蔵)

【史料②】

一、京方吉田七兵衛被罷下候間、如去年、着日限々逗留中賄米可被申付候、以上、

寛十四二月七日

御奉行所

鳥井六左衛門殿

これは、熊本城内の奉行丸にある御奉行所から、「御客人御賄奉行」の鳥井六左衛門に宛てて出された差紙、つまり命令書の控えである。

【史料② 現代語訳】

一、京都より吉田七兵衛が罷り下られるので、去年のように熊本に着いた日から熊本逗留中の賄い米を命じるように。

宛所の鳥井六左衛門というのは知行三百石取りの「御客人御賄奉行」、つまりお客さんの賄い（食事や身の回りの世話）を担当する奉行である。熊本藩の場合、奉行は2人体制で、奉行の下には扶持米取りの家臣たちがいて、鳥井六左衛門は御奉行所からのこの命令書を受けて、下の者たちに吉田光由に賄い米を支給するように命じているのだ。

史料②から、吉田七兵衛（光由）は、「客人」として肥後に招かれていたということが確認できる。そして「去年の如く」とあることから、去年つまり寛永13年（1636）に肥後に来た時と同じように、ということであり、それはおそらく史料①の時のことだと思われる。つまり寛永13年の時も同じように、光由には肥後到着の日から逗留中の賄い米が支給されていたのである。どのくらいの賄い米が支給されたかは分からないが、吉田光由が一人で来るわけではない。光由の下人、お付の人も人数は不明だが一緒についてきている筈なので、その分の賄い米も含めて支給されているのだ。

現在のところ、吉田光由が熊本に来たというのが確実に分かるリアルタイムの一次史料はこの2点だけだが、ここからは、少なくとも寛永13年、14年の時点では、吉田光由は客人として熊本に来ていたということが確認される。

史料①で分かるように光由は寛永13年7月末に熊本から京都に帰って、それからわずか半年ほどでまた史料②にあるように寛永14年2月には熊本に来ている。頻繁に熊本と京都の間を行き来していたのかもしれない。

熊本と上方とを頻繁に行き来するというのは、珍しいことではない。大坂や江戸に船で年貢米を積み廻している時代だから、瀬戸内海の海上交通は中世から盛んなものだった。熊本から豊後鶴崎の港（現大分市）まで陸路で行って、そこから船で大坂まで往来することは、それほど苦ではなかったと思われる。鶴崎は熊本藩の飛び地で、細川家の歴代藩主はそこから船で参勤していた。江戸・大坂・京都の細川家の屋敷に詰めている奉行以下の家臣たちも交替で勤務していたので、国元と赴任地の行き来は盛んであった。

3 熊本藩における吉田光由の役割

先にも触れたが、肥後では毎年のように川の堤防の普請、塩堤普請（海岸の防波堤普請）に追われていたが、いっぽうで新地の開発もまた大規模に行われていた。そして、さらに熊本城の修復普請にも取り掛かっていた。

寛永9年に国替えで肥後に入国した時、忠利は「これほど大きな囲いの城は江戸城のほかには知らない」と感激していた。それほど大きな熊本城ではあったが、実際には加藤家から引き継いだ城はぼろぼろに傷んだ状態で、忠利は幕府に熊本城の修復普請の許可を求めている。江戸時代は城の石垣については、たとえ自分の城であっても幕府の許可なく勝手に修復したり、築いたりはできなかった。城普請は武家諸法度により厳しく規定されていた。勝手に広島城の石垣と矢倉の普請をしたとして、実際に広島城主福島正則が元和5年（1619）に改易されている。

忠利は幕府に修復許可を求めた申請書に、熊本城周りの水道など11か所、石垣にしたい所25か所、堀をかけたい所4か所、城の南西部にある城下町に出る塩屋町口の門脇の坪井川の石垣など5か所もの修復希望箇所を挙げている。このほか熊本城の「しまりのない所の普請」と史料にはあるのだが、つまり防御上備えが悪いところの普請の許可を求めている。城は要塞であるから備えが甘ければ簡単に攻められる。忠利はこの時、熊本城北側の筑後口（福岡県側）、そこにあった侍屋敷の侍たちを引っ越しさせて屋敷を壊し、堀を埋め立てて、勢溜り（軍勢が集まり控える場所）を作って、城の備えの強化を図っている。熊本城普請について幕府からは、大規模な普請になるので、肥後の領民が疲弊しないように徐々に段階的に、何年もかけて進めていくという形で許可が下りている。実際に熊本城の普請は、その後、将軍徳川家光の病気や島原・天草の一揆、また百姓たちの主要な労働力である牛の伝染病の流行といった弊害で、なかなか進まなかった。

このように算者吉田光由は、細川忠利が熊本城、そして肥後国内の川堤防・海堤防普請、さらに国内各地の新地開発に追われるという状況の中で、招聘されているのである。

忠利は熊本に転封される以前、鎖国体制が確立する以前のまだ大航海時代にあった小倉時代には、普請の役に立つとなれば、当時南蛮船が渡来していた平戸に専門の家臣を派遣して、石など重い物を移動させるという南蛮の技術、「万力^{まんりき}」と史料にはあるが、実際にそれを取り寄せて技術を習得させたり、そのほかにも長崎の留守居に命じて南蛮の珍しいものを何でもいち早く取り入れていた。小倉では、南蛮の技術や文化に詳しい家臣に命じて葡萄酒やアヘンを造らせていたし、また、長崎で中国から医学書を原書で取り寄せたりしている。それはもちろん、お抱えの医者に聞きながら自分が勉強するためだ。そのような忠利であるから、その頃すでに『塵劫記』で有名になっていたという吉田光由の土木水利技術の知識に大いに期待して招聘したのだろう。『塵劫記』には川普請のこと、堀普請のこと、測量など

について書いてあり、それは当時の日本で最先端の土木水利技術であったはずだ。

そして、光由の一族である京都の豪商角倉了以・素庵親子は、保津川、富士川、天龍川、高瀬川などの開削、高瀬舟通船を手掛けているが、吉田光由もまた兄の利長とともに菖蒲谷隧道を完成させている。

寛永17年(1640)6月1日に、忠利は、熊本城の^{きわ}際を流れる川(幅約3.6m、深さ30~60cm)を、熊本城から約8km南の有明海に濯ぐ河口に形成された中世からの港町・川尻まで拡張して、高瀬舟が通るようにしたいと幕府に願い出る。川尻には熊本藩の御蔵があり、ここから年貢米を積み出す重要な港である。目の前が島原で、島原・天草一揆の時は多くの幕府軍がここから出陣し、原城包囲軍への物資輸送の港としても重要な役割を担った。

川尻までの川の拡張願いは6月14日に幕府から許可が出て、肥後での工事は翌寛永18年2月には完成している。写真5は、そのとき幕府に提出した絵図の写しである。これは冊子に写された控書だが、実際に幕府に提出されたものは、立派な絵図だったと考えられる。絵図の一番左に川尻町とあり、拡張された川が描かれている。

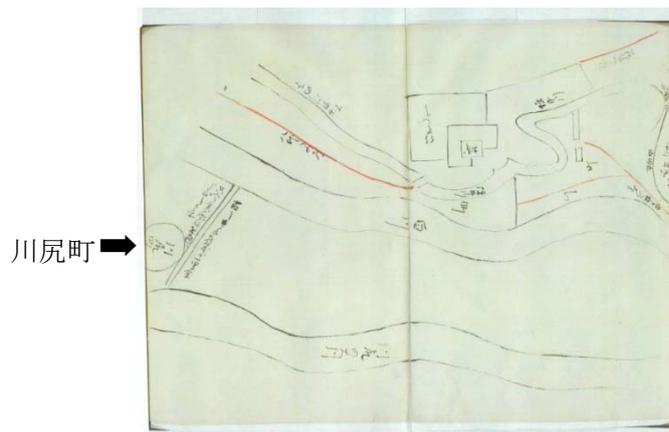


写真5 「御自分御普請」(公益財団法人永青文庫所蔵)

写真6は、現在の熊本城際の坪井川の写真である。ここから南の川尻までの川が拡張されたのだが、それは現在は埋め立てられて、小さい側溝にその名残があるだけだ。写真7が



写真6 熊本城際の坪井川現況



写真7 川尻町まで拡張された川の現状(熊本市南区)

埋め立てられた川の現況である。川の中央部が埋め立てられて畑になっているが、川幅は7～8mはあるので、高瀬舟は十分に通行できたと思われる。この側溝に沿って、2016年の熊本地震のときに液状化が発生し、多くの家屋に地盤沈下などの被害が出たが、その原因がこの川尻までの川と関係があるのではないかと当時随分取り沙汰された。

こうして忠利によって行われた寛永17年から18年にかけての川の拡張工事、つまり運河の開削工事にも、おそらく吉田光由自身か、あるいは光由の技術が大いにかかわっていたのではないかと考えている。忠利は、担当の奉行からこの川の拡張工事が寛永18年2月末には竣工する予定との報告を受けて、それに合わせて2月20日には完成するようにと期限を指定して、高瀬舟を一艘造るように命じている。

舟全体を屋形にして、自分が座る御座所には畳を敷き、お供の御小姓衆や御伽衆が座る所には、それぞれに段々に薄縁(畳表に縁を付けたもの)を敷くようにと細かく命じているが、残念なことに忠利が実際それに乗ることはなかった。寛永18年正月から患っていた忠利は3月17日、亡くなってしまうのである。

4 光由と忠利のつながり

さて、吉田光由と細川忠利の関係だが、私は京都という土地柄に注目している。表に両者に関係する人々の名前をわかる範囲で挙げてみた。

【細川家】		【角倉(吉田)家】
細川幽齋	藤原惺窩	角倉了以
忠興	吉田兼見	吉田宗恂
忠利	舟橋(清原)秀賢	角倉(吉田)素庵
英甫永雄	中院通勝	吉田光由
	浅野幸長	
	西洞院時慶	
	山科言経	
	阿野実顕	
	林 羅山	

表 細川家と角倉家

吉田光由が師事した角倉了以の息子角倉素庵は、幼いときから藤原惺窩ふじわらせい かに儒学を学び、また了以の弟で医師の吉田宗恂も藤原惺窩の弟子で友人でもあった。藤原定家を祖として歌学の名門冷泉家に出自をもつ藤原惺窩は、「江戸時代の新儒学の開祖」といわれる人だが、若い時に細川忠利の祖父細川幽齋の従弟で京都の吉田神社の神主吉田兼見の猶子になっていたこともあって、細川家とも大変縁の深い人であった。忠利自身も藤原惺窩に師事し、惺

窩が亡くなるまでずっと親交を続け、また亡くなってからも京都にいる惺窩の子供たちに扶持を与え面倒を見ていたのである。

惺窩と親交のあった角倉了以の弟吉田宗恂は、儒学者舟橋秀賢^{ひでみかた}とも親交をもっているが、舟橋家は細川幽斎の母の実家である。宗恂と付き合いのあった公家の山科言経^{やましなときつね}も、細川家と親交がある。そして、角倉素庵が親交をもった紀州和歌山の浅野幸長^{よしなが}も、素庵が刊行した古活字本の嵯峨本の跋文を書いたという公家の中院通勝^{なかのいんみちかつ}も、みな細川幽斎の和歌の弟子であり、通勝は細川家と姻戚関係にある。また、素庵が藤原惺窩とつないだといわれる儒学者林羅山は、京都建仁寺で細川幽斎の甥英甫永雄^{えいほ えいゆう}という人に師事している。また、書の大家でもある角倉素庵の作を好んだという公家の阿野実頭^{あのみのみかど}の妻は、吉田兼見の孫で細川家とも親戚関係にあたる。

当時の公家の日記、兼見卿記・言経卿記・時慶記などを通覧すると、京都のいわゆる文化人がみなつながってしまうのである。その藤原惺窩や細川幽斎の時代の京都での文化圏というのは、代々受け継がれていくものであって、孫の忠利や光由の世代にも当然継承されていたのであった。

吉田光由が藤原惺窩に直接師事していたかどうかは不明だが、光由は医師、学者、儒学者が多い角倉一族であり、細川忠利は、かつて清少納言を輩出した清原家の流れをくむ舟橋家に出自を持ち「古今伝授」を担った和歌の大家細川幽斎を祖父にもつ。この二人の関係は、藤原惺窩や細川幽斎を中心にした、京都における血縁的・地縁的・経済的な交流関係、そこに形成された壮大な文化圏を背景にして生まれたものだと確信せざるを得ないのである。

思文閣出版の『角倉一族とその時代』という本に奥沢康正氏が「患者としての角倉了以と素庵・光由の病気」という論文を書いているが、奥沢氏はこの中で京都角倉家の「角倉源流系図稿」から引用して、「一日、肥後州太守算芸に遊ばんと欲す。時に光由、『塵劫記』をもって、姓名を都鄙に知られる。故に太守の家人佐藤庄左衛門尉を以命を伝へて光由を熊本の城に招き致す」という一文を紹介している。これを分かりやすく現代語にすると、「ある日、肥後の殿様が算芸で遊びたいと思われて、当時『塵劫記』で有名になっていた吉田光由に家臣佐藤庄左衛門を使者にして光由に伝えて、光由を熊本の城に招いた」ということになる。しかし奥沢氏はこの史料を紹介した上で、「ただし佐藤庄左衛門の名前は、熊本藩の家臣録などには見当たらないとされている」と書いている。

しかしながら、佐藤庄左衛門というのは、熊本藩の京都御奉行で、実在している。細川家侍帳にも「二百石 佐藤庄左衛門」とある。永青文庫の中では多くの史料に「少左衛門」の表記で出てくるのだが、江戸時代は音を重視し、名前に当て字を使うことも多かったので、「佐藤庄左衛門」は「佐藤少左衛門」のことだと考えて問題ない。佐藤少左衛門は知行二百石取りで、小倉時代からずっと細川家の京都留守居をしていて京都に住んでいた。関係史料

を通覧すると、少左衛門は親の跡を受け継いで、寛永7年（1630）3月から京都留守居として勤務しているようである。

京都は禁中、公家や京都所司代などとの付き合いがあって、政治的にも経済的にも大変重要な場所であるから、留守居には忠利のお眼鏡に叶った有能な人物が置かれているはずだ。この「角倉源流系図稿」の「佐藤庄左衛門が忠利の命に従って光由のところに使いに来た」という記述には大いに信憑性があるのではないかと思う。ただし奥沢氏は、この本の中で吉田光由は「寛永12年（1635）に忠利に召し抱えられた」としているが、この寛永12年の記事は一次史料では現在のところ、まだ確認できていない。ちなみにこの京都御奉行（留守居）佐藤少左衛門は、ちょうど光由が熊本に來ている寛永14年の閏3月、手柄があったとして知行二百石から五百石に加増された。寛永16年の奉行帳には「京都御奉行 五百石 佐藤少左衛門」と記載されている。

先にも述べたように、細川忠利という人は最先端のものをいち早く取り入れて、自身でも学ぼうとする人であった。その忠利が「算芸で遊びたい」と思ったということだから、すでに彼は『塵劫記』を読んでいて内容を理解した上で、光由自身から最新の算術をいち早く学びたいと召し出したのだろう。

おわりに

現在、吉田光由について確認されている永青文庫細川家の一次史料は、ご紹介した寛永13年と14年の2点だけだが、まだ調査の途上にあるので、今後新史料が発見される可能性は大いにある。

戦国から近世初期にかけて、京都の河川・土木事業を展開した角倉一族、そのいわば日本の最先端の技術が、吉田光由によって、耕地開発・海岸の堤防普請・河川改修、そして熊本城普請など、当時大規模な土木工事に追われていた九州・熊本に伝えられたことの歴史的意義は大変に大きいのである。

§ 参考文献 §

林屋辰三郎『角倉素庵』（朝日新聞社、1978年。のち吉川弘文館から2017年に再版）

奥沢康正「患者としての角倉了以と素庵・光由の病」（森洋久編『角倉一族とその時代』思文閣出版、2015年）

上野健爾『和算への誘い—数学を楽しんだ江戸時代』（平凡社、2017）

後藤典子「細川家文書に含まれる浅野内匠頭関係史料の再検討」（『熊本大学文学部附属永青文庫研究センター年報』7、2016年）

後藤典子『熊本城の被災修復と細川忠利—近世初期の居城普請・公儀普請・地方普請—』
(熊本日日新聞社, 2017)

後藤典子「1620年代 細川家の葡萄酒製造とその背景」(公益財団法人永青文庫・熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』吉川弘文館, 2020年)